

平成30年4月定例農業委員会議事録

(開会 4月25日(水) 午後4時

(欠席委員)加納委員、光岡委員

(事務局出席者)原田事務局長、深津事務局次長、富田主幹、鈴木副主幹、川野主事

(傍聴人) 0名

議長：それでは、ただいまから4月定例農業委員会を開催します。

今日は、農地利用最適化推進委員の加納委員、光岡委員から本日の会議を欠席する旨の届け出を受けております。

現在、出席委員は農業委員が12名、農地利用最適化推進委員が7名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名委員を指名します。

10番、萩野委員、12番、岡本委員、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました番号1、三好下の件につきまして、地元の野々山委員から意見をお願いします。

野々山委員：ただいま事務局より説明がありましたとおり、申請地周辺におきましては、住宅が多く宅地化が進んでいるところでございます。西側の道路につきましては、申請地側には側溝がないということで、地元の行政区と相談した結果、補足図面にありますように、申請地側に新たな側溝を入れまして、その側溝の北側に柵を設け、対側の既設側溝へ流すということで、地元の行政区の区長にも3月末に了解を得て、申請者の方に回答しているということでしたので、別段問題はないと思っております。以上です。

議長：はい、ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

鈴木委員：申請内容は問題ないと思いますが、現地の計画図を見ると、左側に道

路があり、車庫は見当たりません。計画図の内容を再度説明していただけますか。

事務局：利用計画図について説明させていただきます。

道路右側に側溝の絵が描いてある部分がありますが、そこまでが申請地になります。側溝の南の終わりのところから右側に行きますと、下が三角形のような形になっており、これがのり面を表しています。確かに申請上では車庫自体は見当たらないですが、そののり面のところや住宅の前に停めるのではないかとというところで判断しております。

議長：ほかにございませんか。

林委員：渡人と受人の関係を確認させていただけますか。

事務局：受人につきまして、渡人の実子になります。また共同の受人である二人につきましては夫婦となります。

議長：それでは、ほか意見がないようでありますので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成の委員は挙手を願います。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第1号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第2号、相続税の納税猶予に係る証明願についてですが、議事参与の制限に該当する事案がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与することができません。該当する番号2、番号3の事案については、関係する委員が見えますので、関係する事案となりましたら、退席していただきますので、よろしく願います。

先に関係しない番号1、番号4について審議します。

事務局から説明を求めます。

【議案第2号、相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ただいま事務局から説明がありました番号1、三好下の件につ

きまして、地元の野々山委員から意見を申し上げます。

野々山委員：先ほど事務局から説明がありましたとおり、この案件につきましては、3月の委員会におきまして、利用権の設定を承認されたものでございます。平子地区においては梨畑でございます。高根地区につきましては柿が植わっておりまして、既に栽培を行っているところでございますので、問題はないと思っております。

議長：はい、ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、特に意見がないようでありますので、採決に移ります。
番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号1については、証明書を発行することとします。

続きまして、番号4、苧生、福谷の件につきまして、地元の小河委員、林委員から御意見を申し上げます。

小河委員：はい。現地を確認しましたが、稲作耕作が行われていることを確認しましたので、問題ないと思います。

議長：はい、林委員。

林委員：はい、同じく現地を確認した結果、問題ないと私も思いますので、よろしく申し上げます。

議長：はい、ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、意見がないようでありますので、採決に移ります。
番号4について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、ありがとうございました。全員賛成により、番号4については、
証明書を発行することとします。

議 長：続きまして、番号2、3につきまして、審議しますが、議事参与の制
限に該当する委員は退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：それでは、事務局から説明を求めます。

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：はい、ただいま事務局から説明がありました番号2、打越の件につ
きまして、地元の近藤委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：引き続き農業経営を営んでいることを確認しましたので問題ないと思
います。

議 長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、
挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

鈴木委員：議案書に証明期間とありますが、今までの期間を証明するものですか。
これからの証明期間ということですか。月日の違いと、過去の証明でい
いのか、これからの証明なのか教えていただきたいです。

事務局：以前、税務署に確認をとり、前回の証明願が提出された日の翌日から
今回証明願を持ち込んだ日を証明期間とするということ取り扱って
おります。そのため、証明期間はおおよそ3年間という形になるの
ですが、願出者によって多少のずれが生じているというのが実情でござ
います。

鈴木委員：番号1の案件は、平成30年から平成40年が期間となっており、こ
れから先の期間となっていますが。

議 長：この案件については証明期間ではなく契約期間です。

事務局：失礼します。番号1については、証明期間のところに特定貸し付けで
貸し付けを行っている契約期間を入れさせていただきました。今回、
分かりづらい表記となってしまったため、今後は改善に努めていきま
す。

議 長：それでは、ほかに意見がないようでありますので、番号2について、
採決をします。

番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願い

します。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号2については、証明書を発行することといたします。

続きまして、番号3、打越の件につきまして、地元の近藤委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：番号3の案件につきましても引き続き農業経営をやっていますので、問題ないです。

議 長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、意見がないようでありますので、採決に移ります。

番号3について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号3については、証明書を発行することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第2号 全員賛成4件》

議 長：続きまして、議案第3号について審議しますが、議案第3号につきましましては、議事参与の制限に該当する事案となりますので、該当する委員は退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

【議案第3号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、決定することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第3号 全員賛成1件》

議長：はい、続きまして、事務局から報告をお願いします。

ア 平成30年3月分農地転用届出の受理状況について

イ 平成30年4月分農地改良届出の受理状況について

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局：はい、大変ありがとうございました。

その他の事項について事務局から説明をさせていただきます。

- 1 29年の報告並びに30年の農業委員会の活動について
- 2 みよし市人・農地プランについて
- 3 平成29年度農地の賃借料について
- 4 配付資料の説明について
- 5 意見交換会について

事務局：それでは、4月定例農業委員会を終了させていただきます。
恐れ入ります。御起立をお願いします。
一同、礼。ありがとうございました。

(午後17時00分)